

○10番（小林秀樹）

皆さん、おはようございます。指名いただきました10番議員、小林秀樹でございます。

きょうは、開成町の最近の様子、その一部について私のほうから質問し、答弁をいただきたいと思います。テーマは、一部の青少年の行動を憂い緊急対策を望むということでございます。

皆さんも町内で感じられているかと存じますが、一部の青少年の行動が健全な市民生活を脅かしつつあります。昼間、夜間、特に深夜の改造バイク乗り回しや、たむろで、騒音、騒ぎ、不法侵入などを起こし、住民の安息を破り、生活の安全・安心を脅かすものであります。加えて器物損壊や施設の失火で町民の不安はきわみに達していると言え、行為は年を追うごとにエスカレートしているように見受けられます。このまま放置してはいけないと思います。町民の安全・安心を求めるため、今、行動しなければ時を逸してしまいかねない、また、将来を担う若者に正しい道を開き、多くの若者の1人として、ともに歩むことに向けての取り組みが必要と考えます。町当局と教育委員会は、これらの問題をどのようにとらえて対処しようとしているのか、次のことについて伺います。

三つございますが、議席に戻りまして1問ずつ質問させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

いや、三つ全部述べてください。

○10番（小林秀樹）

失礼しました。三つの質問項目について、読みます。

申し上げました町民の安全・安心、それから将来を担う若者に正しい道を開く、この二つの目的のために、一つ、深夜のバイク騒音、騒ぎや侵入、たむろなどの行為の的確な把握と対処、対策は進んでいますか。二つ目、仮に生徒が関与しているとする、学校、生徒、家庭、地域に対し、どう対処してきましたか、また、その効果はいかがですか。三つ、行為を断ち切るために、今後、どのような方策を実行していくのか、また住民に求めることは何か、伺いたいと思います。

それでは、自席に戻らせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

小林議員、自席ではなくて演壇のほうに戻ってください。

町長。

○町長（府川裕一）

おはようございます。小林秀樹議員の質問にお答えします。

1番目の深夜のバイク騒音、騒ぎや侵入、たむろなどの行為の的確な把握と対処方法は進んでいるのかについてですが、吉田島周辺のハンバーガーショップ、コンビニや駅前公園などで、夜9時、10時ごろから深夜にかけて、場合によっては早朝まで集まっていることがあるというようなことを住民の皆さんからの情報を得て聞いております。

12月25日から30日までの6日間、うち27日を重点日として、青少年に対する夜間指導を各種団体のご協力のもとに実施をいたしました。協力を依頼した団体は、町議会議員の皆様を初め各自治会、文命中学校及び同PTA、おやじの会、吉田島総合高校、青少年指導委員連絡協議会、防犯指導員、少年指導員、駅前連絡所安全サポーターの皆さんなどです。加えて、消防団の年末警戒でも指導の実施を依頼いたしました。教育委員会では、吉田神社、酒田神社などの祭礼、夏休み・冬休み期間中に、青少年指導員、PTA、中学校、おやじの会などのご協力による夜間パトロールを行っていただいております。青少年の問題行動について、正確な把握ができているとは言いがたい現状ですが、青少年の非行防止について、今後、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

2問目以降については、教育長より答弁をさせます。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

小林議員の質問の二つ目にお答えします。仮に生徒が関与しているとする、学校、生徒、家庭、地域に対して、どう対処してきたか、また、その効果はいかがかという質問でございます。夜11時以降の深夜の行動ということであれば、神奈川県青少年保護育成条例に基づきまして深夜外出の制限を受けているというので、警察による補導対象と考えています。開成町教育委員会は、問題行動への対応策として、学校、家庭はもちろん、子どもを地域で守り育てるという観点から地域住民や警察、児童相談所などの関係機関を初め地域ぐるみで連携を図ることが必要と考えまして、約10年前から学校地域安全推進委員会を設置し、各方面からの情報交換と育成指導の方法について検討し実施しております。

青少年の健全育成や家庭の教育力を高めるために、開成町教育振興基本計画を策定しまして家庭教育や家庭への支援の充実策を示しております。学校だけでなく家庭での教育が基本となることから、保護者を対象とした家庭教育学級を開催しております。また、子どもの教育に関しましては、学校や家庭だけではなく地域での協力をいただく観点から、住民総ぐるみで子どもたちの指導を行っていくことが必要と考えております。また、こうした子どもにかかわる情報を共有化していくことが大切なので、今後も児童・生徒にかかわる情報がありましたら、学校、教育委員会にお寄せいただければと考えております。

次に、三つ目の行為を断ち切るために、今後、どのような方策を実行していくのか、また住民に求めるのは何かという質問ですが、現在、毎月1日、15日に町を挙げて登校指導を行っていただいております。雨の日や寒い中での声かけは本当にありがたく、子どもたちも安心して登校ができております。地域の皆さんで子どもたちを見守っていただいているという大変ありがたい行動です。この登校指導を契機に、あいさつが日常的に交わされる温かい心のつながりができ、自分たちの町を愛する子どもたちの心が育っていくというふうに考えております。また、中学校の保護者は、試験週間の数日、校舎の入り口であいさつ運動を展開し、子どもたちの様子を見守っていただいております。今後は、引き続き青少年指導員等による夜間

パトロールの実施や地域の方に子どもたちへの声かけなどをお願いするとともに、地域の子どもたちを我が子のように、みんなで育てていただくようお願いしたいと考えております。

青少年の指導は発達段階で難しい対応を迫られる場面もたびたび報告されていますが、ほんの少しの生徒の状況ですべてを判断するのではなく、青少年の中にも健やかに健全に育っている子が開成町の大部分であるというふうに思っております。例えば、今年度、お正月に賀詞交換会で表彰されましたように、昨年度、全国大会や関東大会に出場した子どもが数多くおられました。また、文命中学校の各種の文化活動では、優秀な作品を作成し表彰されている子どももたくさんおります。文化祭等での子どもたちのすばらしい発表なども、お目にかかっていると思います。このように、たくさんのすばらしい青少年が育っていることもつけ加えておきたいというふうに思います。

また、先日も、町内の神社を汚す生徒のいる反面、８０数名もの文命中学校の生徒が清掃活動に汗を出したと報告を受けました。ぜひ、すばらしい面を認め、また育てながら、指導を要する子どもたちが、そのような善行をしている姿から学び、そして規範意識を見直し、反社会的な行動が少しでも減少し、町民が安心して暮らせる町を目指してさらに取り組んでいきたいというふうに考えています。議員の皆様にも、ぜひ、お力をおかりしたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○１０番（小林秀樹）

すべての物事を進める順序として、事実をしっかりとつかんで正しく分析する、それから、その原因をつかむ、そして対策に移るというふうに私は考えております。そこで、町民の方が今、これらの問題について、どういう意識を持っているのかなということを私なりに調べてみましたので、質問の１項に入る前に皆様にご説明させていただきます。議長、資料を提示させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

はい、結構です。許可します。

○１０番（小林秀樹）

これは、安全・安心アンケートというものを１月から３月の頭にかけて取りました。町民を含めて町で働く方にとりまして、全部で円が７２ございます。町でよく層別します北部、中央、それから南部というふうな三つの分け方でとってありまして、それから年代、男女別で取りました。その中で、それらの層別はすべてくるめまして、五つの項目についてまとめています。まず、大きくは交通安全、それから振り込め詐欺の問題、青少年の問題、ごみ問題、そのほか医療とか水害とか震災とか放射能、それらの五つの大きな項目について調べさせてもらいました。

その中で、それぞれに大きな棒が立っております。それは、交通安全については自転車走行、まさに開成町が目指している自転車の町です。それから、振り込め詐欺の問題。これは、身近に感じている人が３７．５、らしき電話を受けた人、回答者のすべてが、このどちらかなのです。それから、青少年の行動について。これは、

ここにございますように、火遊び、放火、失火、可燃、そのものについてが一番大きなピークになっております。それと、そのほかの暴走、騒音、これらの問題について危険を感じるという方でほとんどを占めております。あとは、ごみ問題。これも、全町的に大きな関心で、皆さんが憂慮するところであります。その他については、一番の大きなものはやはり震災です。それから医療関係、そういうふうが続いております。

これらたくさんの問題を抱える中で、今回、私は青少年の行動について質問させていただきます。まず、第1ですけれども、深夜のバイク、騒音、あるいはたむろ等の行為の事実をつかまれているかと思いますが、一番最新の事実というのはどういう内容でしょうか、お尋ねします。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

すみません。時間がかかりまして申しわけありません。一番最新の情報ということでお尋ねですけれども、どのようにお答えしていいかわからないのですけれども、今、私の手元にありますのは、23年中の松田警察署がやりましたものでお話をさせていただきたいと思っておりますけれども。少年の補導状況ということで、23年では3,293件ございまして、先ほど議員がおっしゃられました深夜の徘徊ですとか、そういうものが1,519件ということで、非常に多い数字になっております。率といたしましては48%でございます。

私も、この数字を見まして、すごい数字だなということで、改めて調べたようなところもあるのですけれども、少年といいますのは満20歳に満たない者ということなのですけれども、補導というものは、私、最初は警察に捕まったということなのかなと認識しておったのですが、警察がとらえます補導というものは、捕まえたということではなくて、少年に対して警察の行う適切な活動のすべてが補導ということになっておりますので、確認等いたしましたら、住民の方から音がうるさいですとか、あそこにたむろしているというような話があったときに、警察が出向いたとき、10人から20人いた、20人はちょっとあれだったのですけれども、こういう方もすべてカウントされた上での数字ということで認識はしております。ちょっと、お答えになっていないかもしれませんが。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

私の知りたいのは、町内の今まで行動を起こして被害に遭っているところの状況は、最近のデータが何かありましたらということなのですが。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（加藤順一）

これもまたお答えに十分なっているかはちょっとあれなのですが、松田警察署のほうで、ことしの1月の刑法犯罪にかかわる部分でデータを手元に用意して

ございます。ただ、これが議員のおっしゃられるような青少年かどうかという部分が記されてございませんので、直接のお答えにはなっていないかとは思いますが、いゆる刑法犯の関係です。侵入、事務所荒らしとかお店荒らしの関係が延滞で1件ございました。それから、侵入ではない関係、放置された自転車にそのまま乗ってしまったとか、そういったたぐいなのですけれども、自転車盗が延滞で1件、吉田島で1件、合計2件ということでございます。前年同期に比較しますと、たまたま1月に限ってではございますけれども、前年が14件だったところが2件ということでマイナス12件と。これは、たまたま1月の比較でございますので、このような数字になっておりますけれども、管内の中で決して少なくない数字という形にはなっております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

ありがとうございます。私の最新の調べた中では、3月3日と3月4日に町内のファミリーマート吉田島、四つ角のところですね、そこで青少年が昼間、行動しております。行動がどういうものかということ、3日は女性5人で店の前で車座になってわいわいがやがやとやる。4日については、今度は男子です。6名の男子が正面の左側で騒いでいた。しかも、今度は歩道側のガードレールの上に乗って恣意行動みたいなことをやっている。パトカーが通っても、パトカーに手を振って騒いでいると。その後、パトカーが戻ってきて指導しましたら解散したと、こういう事実でございます。両日とも、シルバーの上下を来た若者がいると。これは、明らかに文中生であるというふうに判断します。この事実について、どういうふうにお考えになりますか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えになるかどうかはあれなのですが、たまたまですけれども、3月4日の日は、私、近くにおりまして、その様子を見ておりました。ただ、状況的に、確かに奇声を上げているという状況はございましたけれども、それが犯罪につながるとか、そういった状況ではなかったなという感じを持っております。ただ、警察の方も以前より、たむろ行為であったりとか、そういったものが危険につながるとか、そういった危険がある場合は、よく、そういった青少年の指導をしていただいておりますので、そういった形の中で戻ってきて手荷物検査をされているのを、たまたま私も状況を見ておりました。そのときは特に何事もなく解散になったというような状況だったかなというふうに、私自身の体験としてお答えをさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

ありがとうございます。その重なりが、先ほど松田警察のデータにある3, 293件、そういう積み重ねになっているのだと思います。これは、前年に比べて物すごいふえ方なのです。ですから、よほど去年に比べて今年度が多発というか、そういう変化が大きかったということが考えられます。

それで、騒いでいて余り迷惑行動はなかったというふうに考えられているかもしれませんが、一般のお客さん、あるいは通行人にとって、どういうふうに感じられるかというのは、町のイメージを考えると大きなマイナスではないかと思うのです。やはり、そういうことを少なくしていくのが町の取り組みであるというふうに考えます。

それから、ご答弁の中で、昨年の暮れにいろいろな団体が合わさって青少年の指導をしましたのだけれども、その内容、要するに、何名がそれに参加されて結果的にどういう成果があったのか、伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（加藤順一）

教育長答弁の中にありました関係でございますけれども、役場の中で、こういったお願いをしましょうということに当たりまして、多くの団体のほうにお声をかけさせていただきました。それにつきまして、お声をかけさせていただいたのですけれども、もし、それで、どのくらいの方がご参加いただけましたでしょうかとか、そういうお尋ねをすることになりますと、それ自体が強制しているというような形になっても申しわけないということで、お願いはしましたけれども、こういった団体さんがどれだけ参加していただいたかというようなことは正確には把握してございません。

ただ、その間に当たりましては問題があったというご報告は受けておりませんでしたので、多くの方に参加していただいたことによりまして、少なくとも、その間については問題なく過ごせたのかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

せっかく皆さん、そういうことに参加するのですから、できれば、それを一言でも二言でもまとめられて、去年はこういうことを何名でやって問題がなかった、あるいは、どこかでこういうことに遭遇したよ、そういうのが必要かなと。それを広報に載せれば、やはり町民の目につくと思います。

それから、青少年の問題行動というふうな表現がございます。青少年の問題行動を正確に把握できてはいないが、その中で非行防止に向けて今後も取り組んでいきたいというご答弁がありますが、今後の取り組みの内容についてお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えさせていただきます。教育委員会といたしましては、先ほど教育長答弁にもございましたけれども、開成町学校地域安全推進委員会という組織を既に立ち上げておりますので、先ほどと重なる答弁になりますけれども、こちらの組織には幼・小・中の校長先生とかPTA、それと松田警察、青少年健全育成会、子ども会育成会、民生委員・児童委員、自治会長連絡協議会、婦人会、老人クラブ連合会、交通指導隊等々の組織を代表する方たちに集まっていただきまして、子どもたちを取り巻く問題についていろいろ協議をさせていただいております。具体には、朝の登校指導が一番大きなご協力いただいているところかなというふうには思っておりますけれども、その中で、ことしの推進委員会の中でお話があった中では、これは委員のお1人からだったのですけれども、青少年の健全育成の中で心の立ち直りとか、そういったものをしていく行動としては、ごみ拾いをする行為が一番効果的だったご意見、これは一つのご意見だと思うのですけれども、そういった形のご意見をいただきまして。

ちょっと、これも重なってしまうのですけれども、文命中学校の生徒会の方たちを中心に心洗組という形で、心を洗う組というふうに書くのですけれども、そういった取り組みで神社の清掃をやったり。ほとんどの生徒たちは、そういった活動で地域のために少しでもなろうという形で校外活動としてボランティアでやっているわけですので、そういった取り組みを少しずつふやしながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

わかりました。その中で、今、三つ挙げられました、登校指導、それからごみ拾い、心洗組の活動。いわゆる異常行動を起こされている方というのは、その中に含まれていますか。その活動の中に。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

今のご質問のお答えになるかどうかわかりませんが、どなたが参加しているかというのは教育委員会では把握してございません。そういった行動の輪をどんどん広げていって、それが全校に浸透して大きな束となって活動ができればいいなと思っておりますので。今は80名ぐらいで活動をしているということも聞いておりますので、そういった輪を広げていきたいというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

冒頭にも申し上げたのですけれども、やはり事実をはっきりつかんで、例えば、だれが何をしてどうなったのだということをつかまないと、次のステップは進まないのではないかと思います。

二つ目の質問に参ります。学校地域安全推進委員会、先ほども課長のほうからご

説明がありましたけれども、これは、いつ発足して。主な活動はあいさつ運動が重点的かと思うのですが、いつ発足しましたでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

開成町学校地域安全推進委員会なのですけれども、正式に要綱をつくって立ち上がったのが平成17年4月1日からでございます。取り組みといたしましては、その1、2年前から実際の取り組みはさせていただいているところです。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

この取り組み、大変効果というか、皆さんが参加して本当に開成町らしいなというふうに思って、自分自身もそういう気持ちでおります。ぜひ、輪を広げていってほしいと思います。

同じ二つ目の質問の中に保護者を対象とした家庭教育学級を開催しているというのがございますが、最近の学級の内容と参加者とを教えてください。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

すみません。今年度の様子ですけれども、町の教育委員会としまして、幼稚園の保護者会、それから開成南小学校のPTA、開成小学校のPTA、文命中学校のPTAという形で、およそ4講座ずつ開催を指示しております。今回につきましては、開成南小学校では5回やりました。内容的にはさまざまでありまして、一番大きなものは1園3校が共同で防災に関する教育をやりまして、小田原市消防と足柄上消防を招きまして開成南小学校で実地体験をしました。これには、起震車を持ってきたり、はしご車を持ってきたり、あるいは煙中体験をしたりということで、さまざまな形で防災についての教育をみんなでやろうということで、親子で200名以上参加をしました。

それから、最近やりしたのは、福祉会館で開成南小学校の保護者の家庭教育学級では、水神雷太鼓を招きまして、開成ではこういうふうに文化活動をやっているのだよという形で、1人1人の子どもたちが親子ともども太鼓をたたいてオリジナル曲を演奏したりしました。それから、健康面の講座もありましたり、さまざま、全体では各園で4コマずつですので、都合14コマこまぐらいの講座を実施しております。それぞれの参加実績については、時々、多い講座と少ない講座がありますけれども、私が行った講座はそれぞれ四、五十名ずつの参加がありました。

現状は以上です。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

ありがとうございました。幼稚園生から小学校、こういう小さいお子さんから、

共同でそういうものをやられていることは大変喜ばしいと思ひまして、ぜひ今後も継続していただきたいと思ひます。

三つ目の質問に入ります。行為を断ち切るための、今後、どのような方策。いわゆる行為というのは実施者がいて、それが行為ですので、普通の一般の生徒については、それは当てはまらないかなというふうに思ひます。ですから、答弁のほうも、ぜひ、対象者についての行為ということについてお答えをいただきたいというふうに思ひます。

丸が四つある中で、毎月の1日、15日の登校指導、それから試験日週間のPTAの入り口でのあいさつ運動、青少年指導員による夜間パトロールの実施、地域の子どもへの声かけをお願いしたいということでは、この4項目については対象となる方へのアピールとか啓発になっているのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変難しいご質問ですけれども、このようなパトロールをしたり、あいさつ運動をするときに、規範意識の乏しい子どもとか、いわゆる反社会的行為をする子どもがいるかないかということについては、そのときはいい子であったり陰で自分の反社会的行動をするとか、さまざまなとらえ方がありますので、そこにかかわっている、いないという判断はできないかというふうに思ひます。学校というところは、すべての教科、領域におきまして子どもたちの学力向上と精神的、いわゆる心の教育をしておりますので、その現場、現場で、この子に指導が必要であるという場面については、学級担任あるいは教科指導の中できちんと、その子の現状についての正しい認識の教育はしているというふうに私は信じておりますので、やっていると思ひます。

今、話がありましたように、なかなか問題行動そのものを断ち切るということは、学校教育だけ、あるいは社会教育だけではかなり難しいというふうに思ひます。先ほどからも何回かお話ししているように、町民の皆様が現実に反社会的行為を見たとき、あるいは接したときに、温かく言葉をかけていただいて更生させるということが一番早いのかなというふうに思ひます。これは、厳しい言い方をすれば、町全体の大人が青少年の行動に対して率直に「今の行動はいけないよ」ということを言えるようなまちづくりということが、私は最も大切ではないかというふうに思ひます。それが残念ながらなかなかできないというのは、少年の行動も凶暴化してきたり何をされるかわからないという恐怖心の中で、昔のように「おい、その行動はやめろよ」「早く家へ帰れよ」というような温かな指導ができにくい現状であるということは認識しております。しかし、やはり周りがそれを見て見ないふりをしていれば、なおかつ子どもたちは、その行為が正しいと、あるいは、これは自分がやりたいことをやっているのだという形になってしまうのかなというふうに心配しています。学校だけでは、とにかく子どもの規範意識を育てることは難しい世の中です。家庭教育に任せようといっても、家庭教育というのは、両親そろい、あるいはじいちゃん、ばあちゃんがいて、なかなかそれでも育たない現実ですので、や

はり、みんなでそのこと一つ一つ、反社会的な行動を見守りながら注意していくような体制をとっていかないと、断ち切るということは難しいかなというふうに思っています。

学校教育の中でも小学校、中学校、学習支援、それから生活支援、相談、カウンセラー、あるいは、それぞれのボランティアもありますし、みんなでそういう子どもたちの育成に現在では取り組んでいます、決して満足のいく状態ではないことも事実であります。しかし、先ほど言いましたように、反社会的行動をする子どもたちを何とか更生させようという集団が少しずつ善行な青少年の中に育っているということも、ぜひお認めいただきながらご支援をいただきたいというふうに思います。皆さんで協力をしていかないとなかなか難しいという現実だけは、ぜひ察知いただきたいというふうに思っています。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

みんなで取り組むというのは、私も同感だと思います。学校だけでは難しい、家庭だけでも難しい。やはり地域も一緒になって、それから各行政も一緒になって取り組むというのが必要だと思うのですが、松田警察に伺ったり、あるいは学校の校長先生とかお店の店長さんに伺ったりしますと、それぞれの立場でそれぞれのご意見があるのですけれども、そういう行動に移るといえるのは何が一番原因かと考えられますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

倫理観の問題とか道徳観の問題のご質問ですので、お答えはなかなか難しいのですけれども、これが原因で、この子どもはこういう反社会的行動をしたというのは難しいというふうに思います。やはりさまざまな積み重ねの中で反社会的行動をともししてしまうというような、自律心が若干弱くなっているのかなというふうにも思います。これは社会のさまざまな状況から生まれてきたことで、こと開成町の青少年に限ったことではなく、やはり文科省を中心として県の子ども教育支援課を含めて、全体でこういうことに取り組んでいけば、こういう子どもになるだろうということで教育計画を組みながらやっているわけですので、今の小林議員の質問にあるように何が原因かと言われることに対して明確な答えができないのが現実です。

ただ、その子どもたちがいつまでもいつまでも反社会的行動を通していくかというと、そうではなくて、やはり地道な先生方の説諭というか諭しというか、そのことによって更生する子どもはたくさんいます。そのために先生方は日々努力しているわけで、文命中学校の校長の例をとりますと、ほかの郡内ではやっていないような、土曜、日曜を割きまして、すべての子どもに面談をしまして、将来の夢であるとか、今、困っていることとか、親子関係で困っていることはないとか、さまざまなことを個別に相談しながら、学級担任が苦勞していることに対して管理職として対応しているという現実があります。本当に文命中学校の先生方につきましては

頭の下がる思いでいますけれども、小林議員の言うように特効薬というか即効薬というか、そういうものはなかなか見出せず、徐々に徐々に子どもたちの心を変えていくという形でさまざまな取り組みをしております。一つ一つ例を出せばたくさんありますけれども、それが決してすべて子どもの育成にプラスになったかということについては、必ずしもそうではありません。教育というのは長い目で見ていただかないと、きょう指導したから、あしたよくなるというものではなく、やはり何年かで自分の心が更生して立派な社会人になることを私たちは教育の中で柱としてやっているわけですので、ぜひ。

だから、では、ぬるま湯でいいのかということにはなりませんけれども、やはり発達段階の中で反抗期というのは、皆さんも経験したと思いますけれども、言われれば言われるほど反社会的行為のほうに目が向いてしまう。しかし、優しく諭されたり何か手厚く言われると、はっとして自分に返るということもよくあります。私自身の人生を振り返ってもそうですけれども、突っ張ってみたいという気持ちは若者の中には潜在しているのかなというふうに思いますけれども、それらを、できるだけいい面で育てていくには、スポーツをたくさんやるとか、あるいは地域活動に取り組むとか、さまざまなところに精力を費やすことによって、少しは反社会的行為にいつてしまう時間であるとか仲間とのつながりなどを断ち切ることはできるのかなというふうに思っています。なかなかお答えにはなりませんけれども、ぜひ皆さんでいい知恵を出し合いながら、開成町をしょって立つ子どもたちのこれからを担っていただきたいというふうに思っています。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

ありがとうございました。突然、こういう問題が起きるということではないというのは、教育長がおっしゃったとおりだと思います。やはり、いろいろな情勢があって起こってくる。私なんかの記憶でも、10年ぐらい前に同じようなことが起こっていると。それで、そのときに何をしたかという、一つの状況では、文命中学校の校長室を開放したというふうなことがあるようです。これがやはり生徒のほうに大変受け入れられて、それがすべてではないかもしれませんが、その後は平穏になったという実績があるようです。今回の文命中学校の校長先生の個人面談というのは、大変これは立派なことですし、生徒さんには、同時にそれぞれ校長先生とお話しできるのだ、面談できるのだということで自信と勇気があると思います。ぜひ、そういう精神を続けていただきたいなというふうに思います。

最後に、下から二つ目の「青少年の指導、発達段階での対応を迫られる場面もたびたび報告されているが、ほんの少しの生徒の状況」、それから、その次の行の「神社を汚す生徒がいる反面」という文言があるのですが、この文言そのものがちょっとおかしいなというふうに私は思うのです。要するに、大多数の人が正常な道をみんなであらで歩んでいるから、少しぐらいは目をつぶってもいいのではないかと、そういうふうにとれるのですが、その見解をもう一度お願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

そのように読まれてしまったことについては、非常に残念に思います。決して、そういう意味ではありません。1人1人の子どもを手厚く更生させるために指導していくということは、絶対に欠かせないことだというふうには思っています。ただ、なかなか直接指導ではうまくいかない部分を大勢の善行な生徒がやっていることによっていい方向に導いていく、「ああ、こういうこともいいことなのだ」というふうに心を更生させるために、多くの子どもたちのいい行動がいい町をつくるというふうに感じています。決して、1人1人の問題行動を起こしている人たちが、それでいいという認識は全く持っておりません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

そうしましたら、このまま読むと、私だけではなくて、ほかの方もやはり感じると思います。多くの人が正常行為をやっているのを目をつぶってもいいのではないかと、こういうふうに取り取ってしまうのです。そう受け取らない方は、それで正常かと思うのですけれども。

これに対して、今回、特に、夏から秋、それから冬はいいかな、このまま静かになるかなと思ったら、ついまた最近、冒頭に申し上げたようなたむろ行為があったと。今後、春休みになる、それから進学、それから夏休みになるということでは、大変やはり心配するところです。ところで、昨年11月に、あじさい公園の一部の草ぶきの家が全焼しました。このことについて、原因、それから内容がわかりましたでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

昨年の11月27日、あじさい公園の休憩所が燃えたということで、町民の方を含めて皆様方には大変ご心配をおかけいたしました。現在、それにつきましては、松田警察のほうで状況確認をしている真っ最中でございます。ですから、まだ、なぜ燃えたかという原因ですとかその背景とかについては、警察のほうから報告は受けておりません。今後、また進展が進めば、町のほうへ報告があるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

そうすると、いつ、それはわかりますか。それで、わかった時点では、どういうふうな判断。内容がわからなければ判断は必要がないかと思うのですが、仮に想定した場合、幾つか想定すると、どのように判断しますか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

いつわかるかというのは、今、申し上げたとおり、一応、扱いとしては刑事事件という形で警察も扱っていますから、警察のほうにゆだねるしかないです。ただ、町のほうとしても黙っているわけではなくて、定期的に状況はどうですかという問いはかけてございます。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

ちょっと、ここで小林秀樹議員にお願いがあります。同様の質問は次に予定している小林哲雄議員のほうの一般質問通告に出ていますので、この課題については小林哲雄議員のほうに、通告のとおりですので、お任せいただけたらと思いますが。

それでは、どうぞ。

○10番（小林秀樹）

結局、今、質問させていただいて、お考えを伺っているのですが、これら一連の行為についての個別の処置、対策というのはなされないのか。つまり、事実を一つ一つ、しっかりつかんでいないから、それが進まないのかなと私は考えるのです。事実をつかんで、それは、では、どういうところにそういう行為がなされるのかというのは、年齢が若いだけにいろいろな気持ちの動揺とか考えられもするのですが、根本に何かあるはずなのです。そこに踏み込まないと、この問題はなかなか解決の糸口がつかめないのではないかなと。ぜひ、一步踏み込んで、わずかな方たちでも同じ若人なのです。一時期のそういった曲がった行動かもわかりませんが、でも事実は事実で、今、町民が非常に迷惑しているのです。あるいは商店も迷惑しております。だから、そこを目をつぶらないで、目をつぶっていないとは思いますが、何か一步踏み込んで、町民の力をかりて、彼らを真っすぐの道に導くという手だてがないかなと考えるのです。それぞれのケースを調べていけば、必ず答えは見つかるはずなのです。ぜひ、このチャンスに、その方向に動いていただきたいなと思います。めったにないチャンスかもしれません。やはり、過去にあったことを繰り返さないというのが開成町の是であってほしいと思います。ぜひ行政当局の決断をお願いしたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。